

平成30年度も

介護予防サポートポイント事業を 実施します！

高齢者のみなさんが介護予防活動や地域活動に参加することで、より元気にいきいきと過ごすきっかけとなるように、本年度も介護予防サポート事業を実施します。



問い合わせ先 地域包括支援センター（町福祉センター内） ☎963-0663（直）

ポイント対象事業（実施期間…4月1日～平成31年3月31日）

セルフサポート活動

（健康づくりや介護予防活動）

対象 町内に住む満65歳以上の人

地域包括支援センターの事業

○健康づくりのための運動教室

○楽しい音教室

○元気づくり教室

○元気ライフ教室

○立花小学校介護予防教室

○地域健康教室

○相島区介護予防サロン

社会福祉協議会の事業

○ひまわり会（ひとり暮らし高齢者
昼食会）

○住民向け講座

行政区内

（福祉会・老人会など）の事業

○地域サロンへの参加

○集いの場（体操・カフェなど）への参加

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

町内団体の事業

○傾聴カフェ

○みんなで語ろう会

○ゲートボール協会月例会 など

老人クラブ連合会の事業

○体力測定会

○研修会

○グラウンドゴルフ・ゲートボール大会

○その他町長が認める
介護予防に役立つ事業

○特定健診

○ヘルシーウォーク2018

○ニコニコ健康体操

地域サポート活動

（地域支え合い活動）

対象 町内に住む満65歳以上の人

行政区福祉会の事業

○地域サロンのスタッフ

○集いの場（体操・カフェなど）のスタッフ

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

町内団体の事業

○傾聴カフェのスタッフ

○みんなで語ろう会のスタッフ

老人クラブ連合会の事業

○愛の一声運動

○学校などでの昔遊び交流 など

生活支援サポート活動

（サポーター登録者による生活支援活動）

対象 町内に住む満65歳以上の人
で、次のいずれかの養成講座を修了した人

①町主催の生活支援サポーター養成講座

②町主催の運動サポーター養成講座

対象となる活動

○生活支援サポーターによる生活支援活動（こみ出し、買い物、話し相手、見守りなど）

○運動サポーターによる地域での運動に関する活動（地域サロン、運動事業のサポートなど）

※活動の確認と手帳へのスタンプは、地域包括支援センターが行います。

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

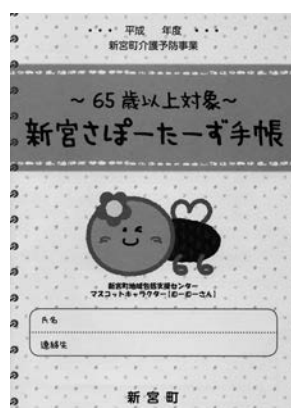
○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

○その他、区長が申請し地域包括支援センターが認めた活動

事業利用の流れ(ポイント付与から給付)

1 専用の「新宮さぼーたーず手帳」を受け取ります

配布場所 地域包括支援センター
(町福祉センター1階)、役場健康福祉課、シーオーレ新宮健康福祉課
※一部の対象事業参加時にも配布します。



▲新宮さぼーたーず手帳

2 対象事業の活動に参加し、ポイントを貯めます

- 活動の責任者が参加を確認し、手帳にポイントのスタンプを押します。1活動につき1ポイント、1日に各活動2ポイントまでを上限とします。年度での上限は次のポイントまでです。
- セルフサポート活動 100ポイント
 - 地域サポート活動 100ポイント
 - 生活支援サポート活動 50ポイント

3 平成30年度分のポイントの給付申請をします

- 1ポイントあたりの受給
- セルフサポート活動 20円
 - 地域サポート活動 40円
 - 生活支援サポート活動 80円
- 申請締切日
平成31年4月30日(火)
- 申請先 地域包括支援センター

ポイントを貯める期間
4月1日(日) ~
平成31年3月31日(日)

平成29年度分 介護予防サポート事業給付金 給付申請受付中!

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに貯めたポイント給付申請を受け付けています。

申請先 地域包括支援センター

申請期限 4月27日(金)

※必ず期限までに申請してください。

【ご注意ください】

サポートポイントの給付申請窓口は「地域包括支援センター」です。

4月から健康福祉課高齢者福祉担当と地域包括支援センターが、役場から新宮町福祉センター1階に移転します。来庁する際は、ご注意ください。

【4月からの連絡先】

住所 〒811-0119 新宮町緑ヶ浜4-3-1

健康福祉課高齢者福祉担当

☎710-8286 (直)

地域包括支援センター

☎963-0663 (直)

お詫びと訂正

広報3月号14ページに掲載していた本内容のタイトルに誤りがありました。正しくは「平成29年度介護予防サポート事業給付金の申請受付」です。

! 注意事項

- ポイント対象事業は、年度内に変更することがあります。
- 給付申請は年度につき1回のみです。
- 給付の上限は5,000円です。セルフサポートポイントのみの場合、25ポイント未滿は給付申請できません。
- 給付申請しなかったポイントは、翌年度へ繰り越しできません。